

TPPの基礎知識①

- TPP(Trans-Pacific strategic economic Partnership agreement)の略
- 日本語訳・環太平洋戦略的経済連携協定
- Trans-Pacific・・・太平洋の向こうの
- 元々は、2006年にチリ、ブルネイ、シンガポール、ニュージーランドにより締結されたEPA(経済連携協定)で、これを「P4協定」

TPPの基礎知識②

- 「P4協定」は原則10年以内に関税を撤廃するなど、急進的な自由貿易協定
- 貿易だけでなく、全部で21分野にわたって規制緩和、自由化を求める包括的な協定
- APEC加盟21カ国地域に開かれた協定として、環太平洋諸国地域の参加を求める
- 2010年3月にアメリカ合州国、オーストラリア、ベトナム、ペルーが参加、10月にマレーシアが参加
- TPP参加はこれら9カ国の同意が必要

TPPの基礎知識③

- 2010年6月に菅前首相がTPP参加を表明、「第三の開国」と称して「開国フォーラム」
- 2011年3月の東日本大震災により6月に予定していた参加表明を凍結
- 2011年9月に野田首相は就任と同時にTPP参加を表明、11月にハワイで開かれたAPEC首脳会議で対外的にも公式表明
- 一方、与党内部にも多数の慎重・反対

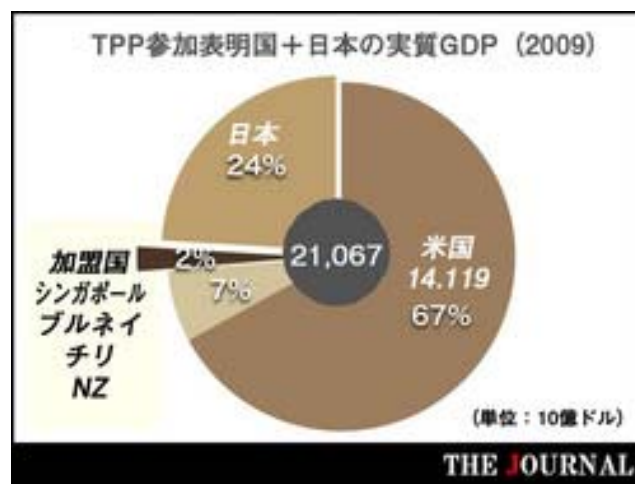
TPPの基礎知識④

- JAが集めた反対署名は1100万人超。反対署名した国会議員は356名。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、弁護士会なども反対表明。
- 一方、経団連は強硬な推進論。日本商工会議所は微妙な立場。
- 道県知事、都道府県議会、市町村会などから慎重・反対意見や決議。

TPPの基礎知識⑤

- 今年に入り、日本政府はTPP加盟9カ国と順次、事前協議を進めている。
- シンガポール、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、チリ、ペルーの6カ国はすでに日本参加を応諾。
- 一方、アメリカ合州国、オーストラリア、ニュージーランドは態度保留。全品目、全分野を交渉対象にするよう強く要求。

中味は日米FTA自由貿易交渉



TPP交渉の作業部会(24分野)

1	首席交渉官協議	13	サービス(越境サービス)
2	市場アクセス(工業)	14	サービス(電気通信)
3	市場アクセス(繊維・衣料品)	15	サービス(商用関係者の移動)
4	市場アクセス(農業)	16	サービス(金融)
5	原産地規則	17	サービス(電子商取引)
6	貿易円滑化	18	投資
7	SPS(衛生植物検疫)	19	環境
8	TBT(貿易上の技術的障壁)	20	労働
9	貿易救済(セーフガード等)	21	制度的事項
10	政府調達	22	紛争解決
11	知的財産権	23	協力
12	競争政策	24	横断的事項特別部会

(注)「24 横断的事項特別部会」は、中小企業、競争、開発、規制関連協力に関する部会

TPPへの疑問<その1> グローバルな協定と言いながら

1. 「国益」を巡っての賛否への違和感
 - ・推進派はもとより、慎重派(反対派)の多くが「国益」のためを強調
 - ・これはアメリカ合州国においても同様
 - …今後のアメリカ議会の焦点となる
 - ・世界第一位の経済大国(アメリカ)と世界第三位の経済大国(日本)が、さらなる経済利益を巡って火花を散らす(協調する?)ことへの疑問
 - ・仮にTPPによって参加国の「国益」=「短期的な経済利益」を実現すれば、世界の格差の問題はより深刻になる恐れ

TPPへの疑問<その1> グローバルな協定と言いながら

2. 南北格差を助長

- ・TPPへの参加で日本の食料自給率は13~14%程度へと低下(現在39%)
- ・日本が年間700万トン程度、米を輸入する必要性・・・世界の米貿易量の20~30%
- ・米の国際価格が今以上に高騰する恐れ・・・アジア、アフリカの経済力の弱い国々の輸入の妨げ⇒飢餓人口(現在、約10億人)を増大させる
- ・TPP参加国で米輸出国はアメリカ、オーストラリア、ベトナム・・・いずれも収量変動が激しい国
- ・為替の動向、日本の経済力の変動などで輸入できなくなることは想定せずに良いのか？

TPPへの疑問<その1> グローバルな協定と言いながら

3. 地球環境問題を深刻化

- ・現在のTPP参加9カ国はベトナム以外は中規模以上の経済力の国々
- ・APECで参加表明した日本、カナダ、メキシコはいずれも大きな経済力の国々
- ・太平洋を越えて、今以上にモノが行き交うことの問題・・・フード・マイレージ、ウッド・マイレージ、ヴァーチャル・ウォーター、ウォーター・フットプリントなどの環境指標が軒並み上昇する恐れ

TPPへの疑問<その1> グローバルな協定と言いながら

4. 経済のブロック化の悪夢

- ・TPPは自由貿易・自由経済を推進する協定ではない
- ・参加国以外を排斥するブロック経済協定として捉えるべし
- ・第二次世界大戦の主因となった経済のブロック化を防ぐために、GATT(関税と貿易に関する一般協定)・WTO(世界貿易機関)体制が構築されたはず
- ・WTOでは二国間の自由貿易協定(FTA)、経済連携協定(EPA)は例外として位置づけ

TPPへの疑問<その2> 私たちの暮らしへの影響

1. 食品の質・量がどのように変わるか

- ・食料自給率の低下で輸入食品が今以上に
- <市場アクセス(農業)>で関税撤廃とその他の非関税障壁の撤廃・・・アメリカの強い関心は遺伝子組み換え作物(GMO)表示の撤廃
- <原産地規制>を平準化することで原産地表示も困難になる恐れ
- <SPS(衛生植物検疫)>を平準化することで残留農薬などの検疫緩和
- <知的財産権>の強化で今以上に種子のアメリカ依存

TPPへの疑問<その2> 私たちの暮らしへの影響

2. 医療はどうなるのか

- ＜サービス(越境サービス)＞で営利(株式会社など)病院の設立が可能に
- ＜サービス(越境サービス)＞で海外の医師、看護師資格保持者の日本での活動が可能に
- ＜サービス(越境サービス)＞で混合診療解禁の恐れ…保険外診療が拡大し、貧富の差による医療受診機会の格差が激しくなる
- ＜サービス(越境サービス)＞で医療の皆保険制度に影響が出る恐れ
- ＜知的財産権＞の強化でジェネリック薬の使用が困難に
- ・これらは、アメリカ合州国にとっては永年にわたる対日要求項目

TPPへの疑問<その2> 私たちの暮らしへの影響

3. 金融への影響は？

- ＜サービス(金融)＞で各種共済が金融機関同等の資本基準を持たせるようにとやり玉に挙げられる恐れ、それがNPOバンクなどにも波及する恐れ
- ・同時に、＜競争政策＞でゆうちょ銀行、かんぽ生命の政府保証が問題になる
- ・これらも、アメリカ合州国にとっては永年にわたる対日要求項目

TPPへの疑問<その3> 私たちの社会への影響

1. 雇用はどうか？

<サービス(商用関係者の移動)>では、ヒトの移動を促進することがうたわれている

・・・単純労働者は含まずと繰り返し説明されるが、ヒトの移動に関しては常に拡大解釈され、時には悪用されてきた

<労働>で労働環境や労働関係法の平準化が進む

・労働条件は悪化させないとの解釈を巡って労働の流動化がより一層進む恐れ

TPPへの疑問<その3> 私たちの社会への影響

2. 自治体のあり方は？ 地域の中小企業は？

<政府調達>で、国だけでなく自治体の入札も市場開放が強くとめられていく可能性が

①市町村でも一定額以上の公共事業や備品調達に至るまで、国際公用語での入札が義務付けられ、調達コストが増大する⇒結果的にサービス低下を招く

②国、都道府県、市町村の入札の競争が激化する

③海外企業の参入による地域の中小企業の受注減⇒地域での資金循環がより弱くなる

TPPへの疑問<その3> 私たちの社会への影響

3. 地域主権、住民主権が損なわれる・・・上

<投資>で、海外の投資家の権限が地域主権、住民主権を凌駕する恐れ

- ①北米自由貿易協定(NAFTA:1995年発効)で、カナダやメキシコの環境規制、開発規制がアメリカ企業によって提訴・・・いずれも政府側が敗訴
- ②多国間投資協定(MAI:1997年～98年にかけて交渉)では、NAFTAと同等の条項を巡り、世界中のNGOが反対、最終的にフランス政府も反対し、交渉は頓挫

TPPへの疑問<その3> 私たちの社会への影響

3. 地域主権、住民主権が損なわれる・・・下

<紛争解決>で、投資家 vs 国・自治体の紛争を国際投資紛争解決センター(ICSID)に委ねることに

- ①ICSIDは世界銀行の付設機関で、アメリカ合州国や日本などの財務当局の影響が強い
- ②3名の判事を事案毎に選定、当事者同士が1名ずつ、最後の1名は当事者同士の選定合意が前提で、合意に至らない場合はICSIDが選定
- ③これまでの提訴実績は、多くがアメリカ企業で、その敗訴率は8割を超えていると言われるが・・・

TPPに対して、どう対応するか

1. その影響について学ぶことの大切さ
 - ・各地で学習会を開催
 - ・知ったことを様々な媒体を使って、多くの人に伝える
 - ・身近な課題(子育て、学校給食、健康、福祉、エネルギー、水、地域の環境、地域づくりなど)と結びつけて考えてみる、そういった機会を持つ

TPPに対して、どう対応するか

2. 地域の行政や議会への働きかけ
 - ・全国知事会、市町村町会などの動きを地元の市町村長に伝える
 - ・地元の市町村議会でTPPへの参加を慎重にという決議を挙げるよう要請する
 - ・まずは身近な議員への働きかけを、身近な課題に引き付けて伝えるとなお良い

TPPに対して、どう対応するか

3. 国への働きかけ

- ・情報公開と市民参加の促進を求める
- ・国が開催する公聴会などの集まりに参加し、意見を表明する
- ・国が実施するパブリック・コメントのような意見聴取に意見する
- ・地元選出の国会議員に意向を伝える

さあ、私たちはどうする？

- 2月20日、「TPP協議に関する情報公開と市民参加に向けての申し入れ」(呼びかけ8団体、賛同114団体)
- 3月7日、「市民・NGO・NPOと政府との協働による意見交換会実施に向けての申し入れ」
- ???